



慶應義塾大学ビジネス・スクール

ミネラルウォーター業界

1. 地域によって異なるミネラルウォーター

5

ミネラルウォーターとひと言で言っても地域によってその定義は異なる。ミネラルウォーターの先進地域であるヨーロッパと発展途上地域の日本では、基準が大きく異なるし、アメリカの基準もこれまた違う。どうして地域によってこのような差がでるかということ、地域によって水を巡る環境が異なり、水に対する考え方もそれによって変わってくるからである。まず、日本の場合であるが、ミネラルウォーターの品質表示に関しては、90年に農林水産省がガイドラインを出している。これによると、原水や処理方法によって4種類に分類され、「品名」として表示することになっている。〈資料(1)〉「国産ミネラルウォーター類の品名別シェア」〈資料(2)〉を見ると、95年の段階で、ナチュラルミネラルウォーターが銘柄ベースで62.8%、数量ベースで89.9%と大半を占めていることがわかり、日本で“ミネラルウォーター”といえ、ほとんどこれである。日本のナチュラルミネラルウォーターは殺菌や除菌を行ってよいということで、国産品のほとんどは加熱処理がされている。しかし、「加熱処理すると、ミネラル成分が変化したり、溶け込んで酸素が失われたりするため、おいしさが損なわれる」というイメージがある。そこで、最近では加熱殺菌からマイクロフィルターによる濾過に切り換えるメーカーも出てきている（例えば、六甲のおいしい水の“フレッシュ無菌パック製法”）。

10

15

20

それから、国産ミネラルウォーターの製造過程を見ると、一般的に、日本では水源と水を詰める工場が離れていて、採取された水は水源から工場までタンクローリーで運ばれ、そこで業者から送られてきたPETボトルに充填されて、密封される。〈資料(3)〉直接ボトリングしないのは、水源地の山奥に工場を立てるのにコストがかかりすぎるからである。しかし、業界大手のサントリーが南アルプス天然水の採水地である白川蒸留所内に1.5リットルと2リットルのPETボトルの充填ラインを今年の11月から稼働させることになっており、日本でも採水地で直接ボトリングするメーカーが今後増えていくかもしれない。ガイドラインでは、医薬的な効能を表示することと、ナチュラルウォーター・ナチュラルミネラルウォーター以外に「天然」・「自然」と表示することを禁止している。

25

これに対してヨーロッパでは、EU指令80/777/EECにより、ナチュラルミネラルウォーター

30

本ケースは、慶應義塾大学大学院経営管理研究科浅川和宏専任講師の指導のもと、東京大学の岩谷賢伸がクラス討議用に開発したもので、経営管理における適切ないし不適切な処理を記述したものではない。

(1996年12月作成)